

★頑張る集落営農⑥★

農政課では高齢化による農業の担い手不足に対応するため、集落営農組織の育成を支援しています。

1. 集落営農組織名

(農)中園営農組合

代表理事 宇都宮 善次

2. 所在地 国東市安岐町中園

3. 設立年月 平成 15 年 2 月

4. 構成戸数 15 戸

5. 主な経営内容

水稻 6ha、大豆 7.6ha、麦 15.5ha

作業受託 水稻収穫 1.5ha、乾燥調製 2ha

6. 集落営農に取り組んで良かったこと

- ・農作業が効率化、低コスト化したことに加えて、収量、品質が向上した。
- ・組合員は、農地を管理してもらい、小作料・配当ももらえて、組合に加入して良かったと喜んでいる。
- ・環境美化活動等のボランティア活動にも積極的に参加するようになった。
- ・小学生とのふれあいを通じた食農教育を、組合設立以来 5 年取り組んでおり、学校から喜ばれている。安全・安心が大きく叫ばれている今、この活動を続けて良かったと思っている。

7. 今後の展望、抱負

- ・経営規模の拡大。
- ・地域の担い手と技術情報を交換して、お互いに所得向上を目指していく。
- ・油類、生産資材が高騰するなか、一層の低コスト農業を目指し、経営安定を図る。
- ・米、麦、大豆以外に、女性にも取り組みやすい農産物はないか模索している。



▲ブームスプレーヤーによる麦の防除作業

集落営農について関心のある方は、お問い合わせください。

問い合わせ

農政課 ☎72-5167

安岐総合支所地域産業課 ☎67-1116

国見総合支所地域産業課 ☎82-1113

大分県東部振興局農山漁村振興部集落・水田班

武蔵総合支所地域産業課 ☎68-1115

☎72-0409

「農業者年金」加入者募集！！

あなたの老後生活への備えは十分ですか？

国民年金で足りない生活費は自分で準備する必要があります。
国民年金+農業者年金で安心して豊かな老後を迎えましょう。

◎農業者年金とは

- ・積立方式の確定拠出型年金（自分の年金原資を自分で積立て）

◎加入できる方は

- ・国民年金の加入者（免除中の方は除きます。）
- ・年間60日以上農業に従事する60歳未満の方

◎毎月の保険料は

- ・2万円から6万7千円まで（千円単位で決められます。）
- ・支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象。

◎年金の受給は

- ・65歳から老齢年金として生涯受給できます。
- ・80歳前に亡くなった場合は、80歳までに受け取れるはずだった老齢年金が死亡一時金として遺族に支給されます。
- ・要件を満たす農業の担い手となる方には、国からの保険料補助があります。

経営移譲年金の受給要件は大丈夫ですか？

経営移譲年金を受けている方が次に該当しているときは、経営移譲年金は支給停止になりますので、農業委員会にお申し出下さい。

なお、支給停止期間に該当している受給済の経営移譲年金を返還していただくこととなりますので、十分注意してください。

1. 農地を買ったり、借りたり、または貸付地の返還を受けて農業を再開したとき。
2. 農業生産法人の社員、組合員または株主になったとき。
3. 後継者に貸し付けして、経営移譲した農地等の返還を受けたり、後継者がその権利を他の者に移転または設定したりしたとき。



農業委員会

問い合わせ 国東市農業委員会 ☎0978-72-1111